

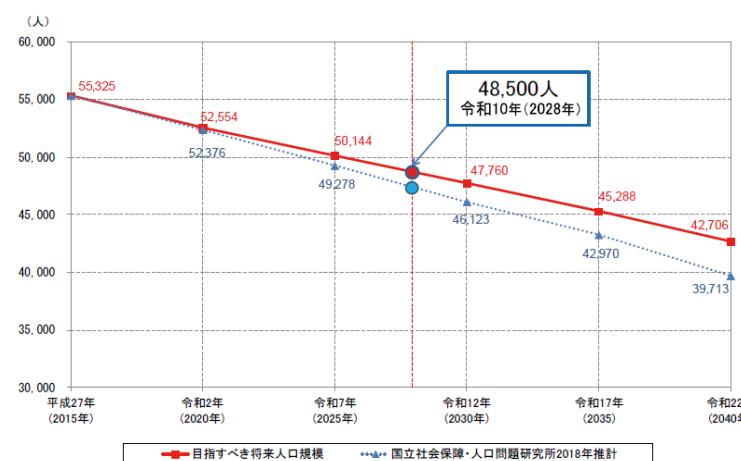
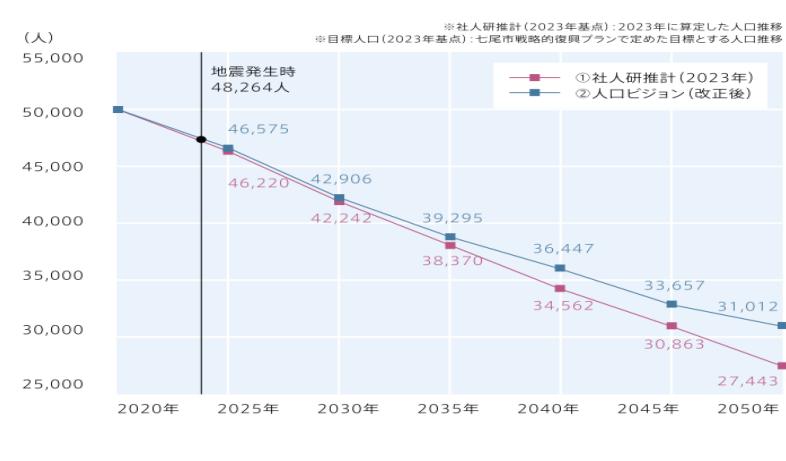
別紙様式2

過疎地域持続的発展市町村計画（変更）

令和8年1月

都道府県名 石川県

市町村名 七尾市

区分	変更前	変更後	備考																																													
1 基本的な事項 (2) 人口及び産業の推移と動向 表1－1 (2) 人口の見通し	<p>将来人口の推移は、減少傾向を示しており、令和22年の推計人口は <u>42,706</u>人と現況（令和2年）の <u>50,300</u>人と比べ <u>15.1%</u>減少すると予想される。</p> <p style="text-align: right;">(P. 3)</p>  <table border="1"> <caption>Table 1-1 (2) Population Projection (Estimated Data from Graph)</caption> <thead> <tr> <th>Year</th> <th>目標すべき将来人口規模 (人)</th> <th>国立社会保障・人口問題研究所2018年推計 (人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>平成27年 (2015年)</td><td>55,325</td><td>55,325</td></tr> <tr><td>令和2年 (2020年)</td><td>52,554</td><td>52,376</td></tr> <tr><td>令和7年 (2025年)</td><td>50,144</td><td>49,278</td></tr> <tr><td>令和12年 (2030年)</td><td>47,760</td><td>46,123</td></tr> <tr><td>令和17年 (2035年)</td><td>45,288</td><td>42,970</td></tr> <tr><td>令和22年 (2040年)</td><td>42,706</td><td>39,713</td></tr> </tbody> </table> <p>※出典：第2次七尾市総合計画</p> <p style="text-align: right;">(P. 5)</p>	Year	目標すべき将来人口規模 (人)	国立社会保障・人口問題研究所2018年推計 (人)	平成27年 (2015年)	55,325	55,325	令和2年 (2020年)	52,554	52,376	令和7年 (2025年)	50,144	49,278	令和12年 (2030年)	47,760	46,123	令和17年 (2035年)	45,288	42,970	令和22年 (2040年)	42,706	39,713	<p>将来人口の推移は、減少傾向を示しており、令和32年の推計人口は <u>31,012</u>人と現況（令和2年）の <u>50,300</u>人と比べ <u>38.3%</u>減少すると予想される。</p> <p style="text-align: right;">(P. 3)</p>  <table border="1"> <caption>Table 1-1 (2) Population Projection (Estimated Data from Graph)</caption> <thead> <tr> <th>Year</th> <th>①社人研推計(2023年基点) (人)</th> <th>②人口ビジョン(改正後) (人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>2020年</td><td>50,000</td><td>50,000</td></tr> <tr><td>2025年</td><td>46,575</td><td>46,575</td></tr> <tr><td>2030年</td><td>42,242</td><td>42,906</td></tr> <tr><td>2035年</td><td>38,370</td><td>39,295</td></tr> <tr><td>2040年</td><td>34,562</td><td>36,447</td></tr> <tr><td>2045年</td><td>30,863</td><td>33,657</td></tr> <tr><td>2050年</td><td>27,443</td><td>31,012</td></tr> </tbody> </table> <p>※出典：七尾市戦略的復興プラン</p> <p style="text-align: right;">(P. 5)</p>	Year	①社人研推計(2023年基点) (人)	②人口ビジョン(改正後) (人)	2020年	50,000	50,000	2025年	46,575	46,575	2030年	42,242	42,906	2035年	38,370	39,295	2040年	34,562	36,447	2045年	30,863	33,657	2050年	27,443	31,012	
Year	目標すべき将来人口規模 (人)	国立社会保障・人口問題研究所2018年推計 (人)																																														
平成27年 (2015年)	55,325	55,325																																														
令和2年 (2020年)	52,554	52,376																																														
令和7年 (2025年)	50,144	49,278																																														
令和12年 (2030年)	47,760	46,123																																														
令和17年 (2035年)	45,288	42,970																																														
令和22年 (2040年)	42,706	39,713																																														
Year	①社人研推計(2023年基点) (人)	②人口ビジョン(改正後) (人)																																														
2020年	50,000	50,000																																														
2025年	46,575	46,575																																														
2030年	42,242	42,906																																														
2035年	38,370	39,295																																														
2040年	34,562	36,447																																														
2045年	30,863	33,657																																														
2050年	27,443	31,012																																														

<p>(5) 地域の持続的発展のための基本目標</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>目標指標</th><th>基準値 (令和 <u>2</u> 年度末)</th><th>目標値 (令和 <u>7</u> 年度末)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>合計特殊出生率</td><td><u>1.52</u> <small>(平成 25 年度～平成 29 年度)</small></td><td><u>1.69</u> <small>(平成 30 年度～令和 4 年度)</small></td></tr> <tr> <td>企業誘致数</td><td><u>1 件</u></td><td><u>3 件</u></td></tr> <tr> <td>市人口の転入と転出の比較</td><td><u>△266</u></td><td><u>△77</u></td></tr> <tr> <td>地域づくりを担う新たな人材の育成</td><td><u>0 人</u></td><td><u>60 人</u></td></tr> </tbody> </table>	目標指標	基準値 (令和 <u>2</u> 年度末)	目標値 (令和 <u>7</u> 年度末)	合計特殊出生率	<u>1.52</u> <small>(平成 25 年度～平成 29 年度)</small>	<u>1.69</u> <small>(平成 30 年度～令和 4 年度)</small>	企業誘致数	<u>1 件</u>	<u>3 件</u>	市人口の転入と転出の比較	<u>△266</u>	<u>△77</u>	地域づくりを担う新たな人材の育成	<u>0 人</u>	<u>60 人</u>	
目標指標	基準値 (令和 <u>2</u> 年度末)	目標値 (令和 <u>7</u> 年度末)															
合計特殊出生率	<u>1.52</u> <small>(平成 25 年度～平成 29 年度)</small>	<u>1.69</u> <small>(平成 30 年度～令和 4 年度)</small>															
企業誘致数	<u>1 件</u>	<u>3 件</u>															
市人口の転入と転出の比較	<u>△266</u>	<u>△77</u>															
地域づくりを担う新たな人材の育成	<u>0 人</u>	<u>60 人</u>															
<p>(6) 計画の達成状況の評価に関する事項</p>	<p>計画の達成状況の評価については、本計画における過疎対策の実効性を高めるため、P D C A サイクルを活用する。具体的には、<u>毎年度 3 月末時点での目標指標の _____ 達成状況を把握するとともに、社会情勢の変化なども考慮しながら、必要に応じて見直しを行うこととする。</u></p>	<p>計画の達成状況の評価については、本計画における過疎対策の実効性を高めるため、P D C A サイクルを活用する。具体的には、<u>毎年度七尾市戦略的復興プランにおける年次評価と一体的に検証し、</u>達成状況を把握するとともに、社会情勢の変化なども考慮しながら、必要に応じて見直しを行うこととする。</p>															
<p>(7) 計画期間</p>	<p>計画期間は、令和 <u>3</u> 年 4 月 1 日から令和 <u>8</u> 年 3 月 31 日までの 5 箇年間とする。</p>	<p>計画期間は、令和 <u>8</u> 年 4 月 1 日から令和 <u>13</u> 年 3 月 31 日までの 5 箇年間とする。</p>															

(5) 地域の持続的発展のための基本目標

目標指標	基準値 (令和 <u>2</u> 年度末)	目標値 (令和 <u>7</u> 年度末)
合計特殊出生率	<u>1.52</u> <small>(平成 25 年度～平成 29 年度)</small>	<u>1.69</u> <small>(平成 30 年度～令和 4 年度)</small>
企業誘致数	<u>1 件</u>	<u>3 件</u>
市人口の転入と転出の比較	<u>△266</u>	<u>△77</u>
地域づくりを担う新たな人材の育成	<u>0 人</u>	<u>60 人</u>

(6) 計画の達成状況の評価に関する事項

計画の達成状況の評価については、本計画における過疎対策の実効性を高めるため、P D C A サイクルを活用する。具体的には、毎年度 3 月末時点での目標指標の _____ 達成状況を把握するとともに、社会情勢の変化なども考慮しながら、必要に応じて見直しを行うこととする。

(7) 計画期間

計画期間は、令和 3 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日までの 5 箇年間とする。

目標指標	基準値 (令和 <u>5</u> 年度末)	目標値 (令和 <u>10</u> 年度末)
合計特殊出生率	<u>1.39</u> <small>(平成 30 年度～令和 4 年度)</small>	<u>1.80</u> <small>(令和 30 年度～令和 34 年度)</small>
創業支援等事業計画に基づく支援を受けた創業者数	<u>7 件/年</u>	<u>10 件/年</u>
市人口の転入と転出の比較	<u>△793</u>	<u>△0</u>
地域づくりを担う新たな人材の確保	<u>763 人</u>	<u>1,100 人</u>

ただし、七尾市戦略的復興プラン（七尾版総合戦略）が改定された場合は、改定後の数値をもって本計画の目標とする。

(P. 9)

(P. 9)

計画の達成状況の評価については、本計画における過疎対策の実効性を高めるため、P D C A サイクルを活用する。具体的には、毎年度七尾市戦略的復興プランにおける年次評価と一体的に検証し、達成状況を把握するとともに、社会情勢の変化なども考慮しながら、必要に応じて見直しを行うこととする。

(P. 9)

(P. 9)

計画期間は、令和 8 年 4 月 1 日から令和 13 年 3 月 31 日までの 5 箇年間とする。

(P. 9)

(P. 9)

2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

(2) その対策

また、県内外に向けて、引き続き過疎地域のPRを行っていくことで、交流人口の拡大も図っていく。

(P. 11)

(3) 計画

事業計画（令和3年度～令和7年度）

(P. 11)

事業計画（令和3年度～令和7年度）

(抜粋)

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
2 産業の振興	(1) 基盤整備			
	農業	<u>震災対策農業施設整備事業</u>	<u>石川県</u>	
		<u>(新設)</u>	<u>(新設)</u>	

また、県内外に向けて、引き続き本市のPRを行っていくことで、交流人口の拡大も図っていく。

(P. 11)

事業計画（令和8年度～令和12年度）

(P. 11)

事業計画（令和8年度～令和12年度）

(抜粋)

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
2 産業の振興	(1) 基盤整備			
		<u>(削除)</u>	<u>(削除)</u>	
		<u>基幹水利施設予防保全対策事業</u>	<u>石川県</u>	
		<u>土地改良総合整備事業</u>	<u>石川県</u>	
		<u>担い手育成畑地帶総合整備事業</u>	<u>石川県</u>	
		<u>農業用河川工作物応急対策事業</u>	<u>石川県</u>	

3 産業の振興
(3) 計画

持続的発展施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考
2 産業の振興	(9) 観光又はレクリエーション			
		<u>(新設)</u>	<u>(新設)</u>	
		美術館改修事業	七尾市	
		<u>公園施設改修事業</u>	七尾市	
	(10) 過疎地域持続的発展特別事業			
	観光	<u>(新設)</u>	<u>(新設)</u>	<u>(新設)</u>

持続的発展施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考
2 産業の振興	(9) 観光又はレクリエーション			
		<u>七尾湾サイクリングルート事業</u>	<u>七尾市</u>	
		美術館整備事業	七尾市	
		<u>子どもの遊び場整備事業</u>	<u>七尾市</u>	
	(10) 過疎地域持続的発展特別事業			
	観光	<u>教育旅行向け震災学習プログラム造成事業</u>	<u>七尾市</u>	<u>交流人口の拡大</u>

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考	持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
		<u>能登島フローラード事業</u>	<u>七尾市</u>	<u>交流人口の拡大</u>			<u>(削除)</u>	<u>(削除)</u>	<u>(削除)</u>
		<u>(新設)</u>	<u>(新設)</u>	<u>(新設)</u>			<u>プロスポーツイベン等活用事業</u>	<u>七尾市</u>	<u>交流人口の拡大</u>
		<u>(新設)</u>	<u>(新設)</u>	<u>(新設)</u>			<u>MJF in NOTO 開催事業費</u>	<u>七尾市</u>	<u>交流人口の拡大</u>
		<u>(新設)</u>	<u>(新設)</u>	<u>(新設)</u>			<u>能登かきフェスティバル開催事業</u>	<u>七尾市</u>	<u>交流人口の拡大</u>
		<u>(新設)</u>	<u>(新設)</u>	<u>(新設)</u>			<u>和倉温泉復興支援事業</u>	<u>七尾市</u>	<u>交流人口の拡大</u>
	(11)その他					(11)その他			
		<u>和倉港整備事業</u>	<u>七尾市</u>				<u>和倉港護岸整備事業</u>	<u>七尾市</u>	

(4)産業振興促進事項 4 地域における情報化 (3) 計画	<table border="1"> <thead> <tr> <th>産業振興促進区域</th><th>業種</th><th>計画期間</th><th>備考</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>七尾市全域</td><td>製造業、情報サービス業等、農林水産物等販売業、旅館業</td><td>令和3年4月1日～令和8年3月31日</td><td></td></tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">(P. 17)</p>	産業振興促進区域	業種	計画期間	備考	七尾市全域	製造業、情報サービス業等、農林水産物等販売業、旅館業	令和3年4月1日～令和8年3月31日		<table border="1"> <thead> <tr> <th>産業振興促進区域</th><th>業種</th><th>計画期間</th><th>備考</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>七尾市全域</td><td>製造業、情報サービス業等、農林水産物等販売業、旅館業</td><td>令和8年4月1日～令和13年3月31日</td><td></td></tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">(P. 17)</p>	産業振興促進区域	業種	計画期間	備考	七尾市全域	製造業、情報サービス業等、農林水産物等販売業、旅館業	令和8年4月1日～令和13年3月31日													
産業振興促進区域	業種	計画期間	備考																											
七尾市全域	製造業、情報サービス業等、農林水産物等販売業、旅館業	令和3年4月1日～令和8年3月31日																												
産業振興促進区域	業種	計画期間	備考																											
七尾市全域	製造業、情報サービス業等、農林水産物等販売業、旅館業	令和8年4月1日～令和13年3月31日																												
<p>事業計画（令和3年度～令和7年度） (抜粋)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>持続的発展施策区分</th><th>事業名 (施設名)</th><th>事業内容</th><th>事業主体</th><th>備考</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">3 地域における情報化</td><td>(1) 電気通信施設等情報化のための施設</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>ブロードバンド施設</td><td>通信回線容量増設事業</td><td>七尾市</td><td></td></tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">(P. 18)</p>	持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考	3 地域における情報化	(1) 電気通信施設等情報化のための施設				ブロードバンド施設	通信回線容量増設事業	七尾市		<p>事業計画(令和8年度～令和12年度) (抜粋)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>持続的発展施策区分</th><th>事業名 (施設名)</th><th>事業内容</th><th>事業主体</th><th>備考</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">3 地域における情報化</td><td>(1) 電気通信施設等情報化のための施設</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>ブロードバンド施設</td><td>ブロードバンド施設整備更新事業</td><td>七尾市</td><td></td></tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">(P. 18)</p>	持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考	3 地域における情報化	(1) 電気通信施設等情報化のための施設				ブロードバンド施設	ブロードバンド施設整備更新事業	七尾市		
持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考																										
3 地域における情報化	(1) 電気通信施設等情報化のための施設																													
	ブロードバンド施設	通信回線容量増設事業	七尾市																											
持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考																										
3 地域における情報化	(1) 電気通信施設等情報化のための施設																													
	ブロードバンド施設	ブロードバンド施設整備更新事業	七尾市																											

5 交通施設の整備、
交通手段の確保
(3) 計画

事業計画(令和 <u>3</u> 年度～令和 <u>7</u> 年度) (抜粋)				
持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
4 交 通施設 の整備、 交通手 段の確 保	(2) 農道			
		<u>県営震災対策農業 基盤整備事業</u>	<u>石川県</u>	
		<u>中能登農道橋維持 管理事業</u>	<u>七尾市</u>	
	<u>(3) 林道</u>			
		<u>林道整備事業</u>	<u>七尾市</u>	

事業計画(令和8年度～令和12年度)
(抜粋)

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
4 交 通施設 の整備、 交通手 段の確 保	(2) 農道			
		<u>(削除)</u>	<u>(削除)</u>	
		<u>(削除)</u>	<u>(削除)</u>	
	<u>(削除)</u>			
		<u>(削除)</u>	<u>(削除)</u>	

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
	(5)鉄道施設等			
	軌道施設	<u>鉄道軌道安全輸送設備等整備事業</u>	七尾市	

(P. 20~21)

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
	(5)鉄道施設等			
	軌道施設	<u>のと鉄道再構築事業実施計画設備補助金</u>	七尾市	

(P. 20~21)

6 生活環境の整備

(1) 現況と問題点

ウ 廃棄物処理施設

現在、本市及び中能登町の燃えるごみは、ななかリサイクルセンターで RDF 化（ごみ固形燃料化）し、石川北部 RDF センター（RDF 専焼炉）において焼却している。

石川北部 RDF センターは、令和 4 年 12 月にななかりサイクルセンターからの受入停止、令和 5 年 1 月に稼働停止するため、新ごみ処理施設建設工事を遅延することなく令和 5 年 3 月に竣工しなければならない。また、令和 5 年 4 月から 20 年間の運営・維持管理業務委託が開始されるため、運営事業者と新ごみ処理施設での運営に関する内容についての協議を重ねていかなければならぬ。

(P. 22~23)

これまで、本市および中能登町の燃えるごみは、ななかリサイクルセンターで RDF（ごみ固形燃料）化し、石川北部 RDF センター（RDF 専焼炉）において焼却していたが、石川北部 RDF センターが令和 4 年度末に事業を終了に伴い、令和 5 年度に新たなななかリサイクルセンターの運営を開始した。本市の家庭系ごみの総排出量は減少傾向にあるものの、1 人 1 日当たり家庭系ごみ排出量(リサイクルごみを除く)は、平成 22 年度から增加傾向にある。

(P. 22~23)

(2) その対策

ウ 廃棄物処理施設

新ごみ処理施設建設工事では、各種工程を精密に計画し遅延が生じないよう、令和5年3月の竣工を目指す。

令和5年4月から開始する20年間の運営・維持管理業務については、運営事業者と密に協議を重ね、工事から運営へと支障なく移行させる。

(P. 23)

(3) 計画

事業計画（令和3年度～令和7年度）

(抜粋)

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
5 生活環境の整備	(3) 廃棄物処理施設			
	<u>ごみ処理施設</u>	<u>ごみ処理施設整備事業</u>	<u>七尾市</u>	
	(5) 消防施設			
		<u>高度救命用資機材購入事業</u>	<u>七尾市</u>	

新たななななカリサイクルセンターは旧施設と比較して処理能力や設備の向上が図られたが、引き続き家庭系及び事業系ごみの排出抑制や資源化の推進することで、最終処分量を低減するとともに、健全かつ安定的な事業運営に努める。

(P. 23)

事業計画（令和8年度～令和12年度）

(抜粋)

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
5 生活環境の整備	(3) 廃棄物処理施設			
	(削除)	(削除)	(削除)	
	(5) 消防施設			
		(削除)	(削除)	

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
		(新設)	(新設)	
(9) 過疎地域持続的発展特別事業				
	(新設)	(新設)	(新設)	(新設)

(P. 25)

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
		<u>消防団消防ポンプ 自動車整備事業</u>	<u>七尾市</u>	
(9) 過疎地域 持続的発展特別事業				
<u>生活</u>	<u>家庭用生ごみ減量 機器補助金</u>		<u>七尾市</u>	<u>生活環境の向上上</u>

(P. 25)

7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

(2) その対策

ア 子育て環境

「第2期七尾市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、引き続き子
どもたちの学習やスポーツ・文化活動、交流活動などへの取り組みを
推進し、地域社会全体で支えあい、これまで以上に子どもを育てる環
境づくりを推進する。また、地域と親子が一体となって子育て力を高め
ていくことができるよう、今後も子育て支援センターや放課後児童クラ
ブを継続して開設するとともに、ひとり親家庭や障害児のいる家族及
び保護が必要な子どもがいる家庭などの支援充実に努める。

(P. 26~27)

「第3期七尾市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、引き続き、
子ども・子育て支援に係る利用状況や潜在的な利用希望を含めたニーズを把握した上で、質の高い教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業を計画的に実施し、未来を担う七尾市の全ての子どもたちが、一人ひとりがかけがえのない個性ある存在として認められ、健やかで心豊かに育つことができるよう、また、保護者がしっかりと子どもと向き合い、子育ての喜びや生きがいを実感しながら子育てができるよう、子育てや親育てを地域社会全体で支えるまちづくりを目指す。

(3) 計画

事業計画（令和3年度～令和7年度）

(抜粋)

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(8) 過疎地域持続的発展特別事業			
	(9) その他			
	<u>健康福祉センター</u> <u>すこやか整備事業</u>	<u>七尾市</u>		

(P. 27~28)

事業計画（令和8年度～令和12年度）

(抜粋)

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(8) 過疎地域持続的発展特別事業			
	(9) その他			
		<u>(削除)</u>	<u>(削除)</u>	

(P. 27~28)

8 医療の確保

(3) 計画

事業計画（令和3年度～令和7年度）

(抜粋)

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
7 医療の確保	(1) 診療施設			
	<u>(新設)</u>	<u>(新設)</u>	<u>(新設)</u>	

(P. 29)

事業計画（令和8年度～令和12年度）

(抜粋)

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
7 医療の確保	(1) 診療施設			
	<u>病院</u>	<u>医療機器整備事業</u>	<u>七尾市</u>	

(P. 29)

9 教育の振興

(1) 現況と問題点

ア 学校教育

(3) 計画

学校施設については、地域の将来を担う子どもたちにとってふさわしい学校教育環境を実現するために、統廃合が進められている。令和3年度末時点では、小学校10校、中学校4校となっている。

(P. 31)

事業計画（令和3年度～令和7年度）

(抜粋)

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
8 教育の振興	(1) 学校教育 関連施設			
	<u>水泳プール</u>	<u>小学校プール改修事業</u> <u>七尾市</u>		
		<u>小学校プール整備事業</u> <u>七尾市</u>		

学校施設については、地域の将来を担う子どもたちにとってふさわしい学校教育環境を実現するために、統廃合が進められている。令和7年度末時点では、小学校10校、中学校4校となっている。

(P. 31)

事業計画（令和8年度～令和12年度）

(抜粋)

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
8 教育の振興	(1) 学校教育 関連施設			
	<u>(削除)</u>	<u>(削除)</u>	<u>(削除)</u>	
		<u>(削除)</u>	<u>(削除)</u>	

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
<u>給食施設</u>	<u>給食センター整備事業</u>			
	<u>給食センター備品購入事業</u>	<u>七尾市</u>		
	<u>水泳プール</u>	<u>小学校プール改修事業</u>	<u>七尾市</u>	
		<u>小学校プール整備事業</u>	<u>七尾市</u>	
	<u>その他</u>	<u>七尾市教育研究所整備事業</u>	<u>七尾市</u>	
	<u>(3) 集会施設、体育施設等</u>			
	<u>集会施設</u>	<u>多目的集会施設改修事業</u>	<u>七尾市</u>	

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
	<u>(削除)</u>	<u>(削除)</u>	<u>(削除)</u>	
		<u>(削除)</u>	<u>(削除)</u>	
	<u>(削除)</u>	<u>(削除)</u>	<u>(削除)</u>	
		<u>(削除)</u>	<u>(削除)</u>	
	<u>(削除)</u>	<u>(削除)</u>	<u>(削除)</u>	
	<u>(3) 集会施設、体育施設等</u>			
	<u>(削除)</u>	<u>(削除)</u>	<u>(削除)</u>	

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
	図書館	図書館整備事業	七尾市	
	その他	旧田鶴浜農村環境改善センター跡地駐車場整備事業 (a=4, 100 m ²)	七尾市	
		能登島生涯学習センター舗装沈下・水路修繕事業 (舗装工 a=80 m ² 、水路 L=30m)	七尾市	
		能登島生涯学習センター高圧受電設備更新工事	七尾市	
		(新設)	(新設)	
		(新設)	(新設)	

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
	(削除)	(削除)	(削除)	
	その他	(削除)	(削除)	
		(削除)	(削除)	
		(削除)	(削除)	
	能登島生涯学習センター設備更新事業	七尾市		
	七尾城史資料館設備更新工事	七尾市		

10 集落の整備 (3) 計画	持続的発展施策区分					持続的発展施策区分				
	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考		
(4) 過疎地域持続的発展特別事業	(4) 過疎地域持続的発展特別事業				(4) 過疎地域持続的発展特別事業					
	義務教育	「わく・ワーク体験」事業	七尾市	学校教育の充実	(削除)	(削除)	(削除)	(削除)		
	(新設)	(新設)	(新設)	(新設)	体育施設	体育施設管理運営事業	七尾市	社会教育の充実		
	生涯学習・スポーツ	体育施設管理運営事業	七尾市	社会教育の充実	生涯学習・スポーツ	生涯学習・スポーツ施設管理運営事業	七尾市	社会教育の充実		
(P. 32~33)					(P. 32~33)					
事業計画 (令和3年度~令和7年度)					事業計画 (令和8年度~令和12年度)					
(P. 34)					(P. 34)					

11 地域文化の振興等 (3) 計画	事業計画（令和3年度～令和7年度） (抜粋)					事業計画（令和8年度～令和12年度） (抜粋)					
	持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考	持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考	
	10 地域文化の振興等	(2) 過疎地域持続的発展特別事業				10 地域文化の振興等	(2) 過疎地域持続的発展特別事業				
		地域文化振興	(新設)	(新設)	(新設)		地域文化振興	青柏祭の曳山行事開催事業	七尾市	地域文化の振興	
			(新設)	(新設)	(新設)		石崎奉燈祭開催事業	七尾市	地域文化の振興		
(P. 37)					(P. 37)						

過疎地域持続的発展特別事業分	事業計画（令和3年度～令和7年度） (抜粋)					事業計画（令和8年度～令和12年度） (抜粋)					
	持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考	持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考	
2 産業の振興	(10) 過疎地域持続的発展特別事業					(10) 過疎地域持続的発展特別事業					
		観光	(新設)	(新設)	(新設)		観光	教育旅行向け震災学習プログラム造成事業	七尾市	交流人口の拡大	
			能登島フラワーロード事業	七尾市	交流人口の拡大			(削除)	(削除)	(削除)	
			(新設)	(新設)	(新設)			プロスポーツイベント等活用事業	七尾市	交流人口の拡大	
			(新設)	(新設)	(新設)			MJF in NOTO 開催事業費	七尾市	交流人口の拡大	
			(新設)	(新設)	(新設)			能登かきフェスティバル開催事業	七尾市	交流人口の拡大	
			(新設)	(新設)	(新設)						

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
(9) 過疎地域持続的発展特別事業		<u>(新設)</u>	<u>(新設)</u>	<u>(新設)</u>
	<u>(新設)</u>	<u>(新設)</u>	<u>(新設)</u>	<u>(新設)</u>
(4) 過疎地域持続的発展特別事業				
	<u>義務教育</u>	<u>「わく・ワーク体験」事業</u>	<u>七尾市</u>	<u>学校教育の充実</u>
	<u>生涯学習・スポーツ</u>	<u>体育施設管理運営事業</u>	<u>七尾市</u>	<u>社会教育の充実</u>

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
(9) 過疎地域持続的発展特別事業		<u>和倉温泉復興支援事業</u>	<u>七尾市</u>	<u>交流人口の拡大</u>
	<u>生活</u>	<u>家庭用生ごみ減量機器補助金</u>	<u>七尾市</u>	<u>生活環境の向上</u>
(4) 過疎地域持続的発展特別事業				
	<u>(削除)</u>	<u>(削除)</u>	<u>(削除)</u>	<u>(削除)</u>
	<u>生涯学習・スポーツ</u>	<u>生涯学習・スポーツ施設管理運営事業</u>	<u>七尾市</u>	<u>社会教育の充実</u>

10 地域文化の振興等	(2) 過疎地域持続的発展特別事業			
	地域文化振興	<u>(新設)</u>	<u>(新設)</u>	<u>(新設)</u>
		<u>(新設)</u>	<u>(新設)</u>	<u>(新設)</u>

(P. 39~42)

10 地域文化の振興等	(2) 過疎地域持続的発展特別事業			
	地域文化振興	<u>青柏祭の曳山行事開催事業</u>	<u>七尾市</u>	<u>地域文化の振興</u>
		<u>石崎奉燈祭開催事業</u>	<u>七尾市</u>	<u>地域文化の振興</u>

(P. 39~42)